

令和8年度

滝川市産後ケア事業

滝川市では、産後に育児等の支援が必要なお母さんを対象に、安心して子育てができるようにサポートする「産後ケア事業」を実施しています。

● 利用できる方 ●

産後ケア事業利用時に滝川市に住所のある、以下に該当する産後 12 か月(1年)未満のお母さんと赤ちゃん

- ・ 出産後、疲労や育児不安等がある
- ・ 家族等から家事や育児等の十分な協力が得られない
※医療が必要な方は利用できません

● 産後ケアの内容 ●

- ・ お母さんと赤ちゃんの健康チェック
- ・ 授乳方法や乳房ケアについての相談
- ・ 赤ちゃんの抱き方や沐浴等の育児相談

裏面に

使い方の例を載せています。
参考にしてくださいね



● 実施機関と内容 ● 実施機関:砂川市立病院

	利用対象・期間	利用時間帯・場所	自己負担額	利用上限
宿泊型A	砂川市立病院で出産し、 退院後引き続き利用の方 ※連続して4泊まで利用可	10 時入所、翌日 10 時退所 3 食付き(実費負担) ※産科病棟へ入所します	1泊2日につき 1,000 円	4泊まで
宿泊型B	産後4カ月まで ※1泊2日ずつ ※原則月1回まで利用可			4泊まで
通所型 (ロング)	産後4カ月まで	9 時 30 分～15 時 30 分で日 帰り入院 昼食付き(実費負担)	1回につき 500 円	4回まで
通所型 (ショート)	産後1年未満	おおむね1時間 ※産科外来で母乳外来を利用 します	1回につき 500 円	4回まで
訪問型	産後1年未満	おおむね1時間 ※利用者の自宅でケアを受け ます	1回につき 500 円	4回まで

※生活保護世帯は、生活保護受給者証明書の提出で利用料免除となります。

● 留意事項 ●

- ・宿泊型A・B・通所型(ロング)利用時の食事代は実費負担となります。利用料とは別に各自お支払いください。
- ・利用料は、お母さんと赤ちゃん1組あたりの金額です。多胎の場合も利用料は変わりません。
ただし、兄弟姉妹は利用できません。
- ・利用時、検温と体調確認をします。発熱等、感染性の症状がある場合、利用をお断りすることがあります。
- ・自己負担額は、令和9年3月31日までの金額となります。

裏面もご覧ください。

● 利用までの流れ ●

<p>1. 相談・申請</p>	<p>健康づくり課(下記)に相談してください。 利用希望の方は、申請時、「滝川市産後ケア事業利用申請書兼同意書」を提出していただきます。「滝川市産後ケア事業利用決定通知書」を1週間程度で郵送します。 ※産後から申請可能です。</p>
<p>2. 予約</p>	<p>砂川市立病院(0125-54-2131)の3階西病棟に、電話で予約してください。 予約できたら、健康づくり課(下記)に連絡(電話)してください。 →「滝川市産後ケア事業利用票」を郵送します。 ※宿泊型Bは、利用を希望する2週間前までに予約が必要です。 ※病室に空きがない場合、希望日に予約できないことがあります。 ※通所型・訪問型は、随時、予約が可能です。</p>
<p>3. 利用</p>	<p>利用時、「滝川市産後ケア事業利用票」を提出してください。 自己負担額は直接病院にお支払いください。 (※宿泊型・通所型(ロング)を利用の場合は、別途、食事代もお支払いが必要です)</p>

● 使い方の一例 ●

宿泊型A

※ 砂川市立病院で出産した方

退院前にもう少し身体を休めてから家に戻りたい、赤ちゃんのお世話の練習をしてから退院したい
 退院前に産後ケア宿泊Aを利用したいことを病棟で伝えてください。

宿泊型B

※ 生後4か月まで(生後5か月未満)

赤ちゃんの育児少し疲れてきたのでしっかり休みたい、ゆっくりしたい、自分の時間を過ごしたい
 お父さんに家で休んでもらいたいので利用したい
 お父さんの出張などに合わせて、育児や授乳の相談したい

通所型(ロング)

※ 生後4か月まで(生後5か月未満)

授乳の練習がしたい、不安なので授乳を何回か助産師さんに見てもらいたい
 上の子がいるので1泊はできないけど、保育所や一時保育の間だけでも休みたい

通所(ショート)

母乳や授乳の相談がしたい、乳房マッサージをしてもらいたい、
 抱っこの仕方を確認したい、卒乳の相談や仕事の復帰前に母乳をやめたい

訪問型

家にあるもので沐浴の方法や授乳姿勢、抱っこの仕方を確認したい、
 車がなくて行けないけど病院の助産師さん・看護師さんに相談したい
 お父さんも同席して一緒に相談することもできます。



【申請・問合せ先】 滝川市健康づくり課 保健師まで ☎: 0125-24-5256